

株式会社エスエスイー 行動計画

従業員が働きやすい環境を整備することにより、仕事と家庭を両立させながらその能力を発揮できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進

《対策》

2022年4月～ 法定5日を超えて年次有給休暇を取得するよう推奨する。

目標2 在宅勤務及びテレワーク勤務の推進

《対策》

2022年4月～ 在宅勤務及びテレワーク勤務の日数を増加させる環境整備を行う。

目標3 WEBを活用した職業訓練の実施

《対策》

2022年4月～ e-ラーニングを活用した職業訓練を行う。